

平成19年度 強い水産業づくり交付金
(経営構造改善目標)事後評価結果について

整理番号	19-1	福島県
メニューの内容	漁船保全修理施設	(施設名) 漁船保全修理施設
事業実施主体	相馬双葉漁業協同組合	
評価期間	平成18年度～20年度	
事業費	40,406 千円	
交付金額	16,162 千円	
成果目標	3年間の総便益	12,819 千円
実績値	3年間の総便益	0 千円
成果目標の達成率	0.00 %	
事業の目的	老朽化の著しい漁船保全修理施設を改修することにより、作業上の安全を確保するとともに、漁船の大型化に対応し、円滑な漁業活動の支援を図る。	
事業の成果	-	
その他特筆すべき事項	震災以降、原子力災害により施設の立地する地域への立ち入りが制限されており、復旧の見通しが立たない。 また、当該施設を含む水産業関連の共同利用施設については、復興交付金事業を活用して復旧することとなっており、現在計画策定中である。	
成果目標が未達成の場合はその理由及び改善方策	東日本大震災に伴う津波により施設が被災し、評価に必要な利用記録等も流失したため、効果算定が不能となっている。	
備考	当事業で整備した施設が全壊しており、災害報告により補助関係を終了させる予定である。	